

## 第4章 史跡松本城の本質的価値

本計画においては、保存活用計画で整理した本質的価値の内容を基に、整備を進めるに当たり、史跡松本城の本質的価値を再整理します。

前章までに述べたように、松本市内には、松本城・城下町やその歴史に関係する文化財や、江戸時代の町割りが残っています。これらは、松本城や城下町、松本藩の歴史を今に伝える貴重な歴史的資産であり、史跡松本城はその中心に位置するものです。

松本城には、江戸時代の松本藩の政庁が置かれ、政治・経済・文化の中心でした。その縄張りのうち、本丸・二の丸とそれを取り囲む堀、土塁の一部が史跡に指定され、保護されています。

以上を踏まえ、史跡松本城がもつ本質的価値を以下4つに提示します。

### 1 交通の要衝であり、戦国期から幕末まで継続した信濃の拠点

松本城の前身は深志城と呼ばれ、甲斐の武田晴信(信玄)が信濃守護の小笠原氏を追放した後、信濃支配の拠点としたことから、重要性を増すこととなりました。天正18年(1590年)の徳川家康の関東移封に伴い、豊臣系大名である石川数正が入部し、息子の康長とともに、松本城を整備しました。その後、藩主となった小笠原氏、戸田氏、松平氏により城下町の拡充や家臣団の集住が進められ、水野氏時代までに整備を終えます。また、城郭や城下町の整備とともに街道も整えられました。松本は交通の要衝であり、人や情報、物資が多く集まる集散地であったため、その中心となる松本城は信濃の政治・経済の拠点として発展します。

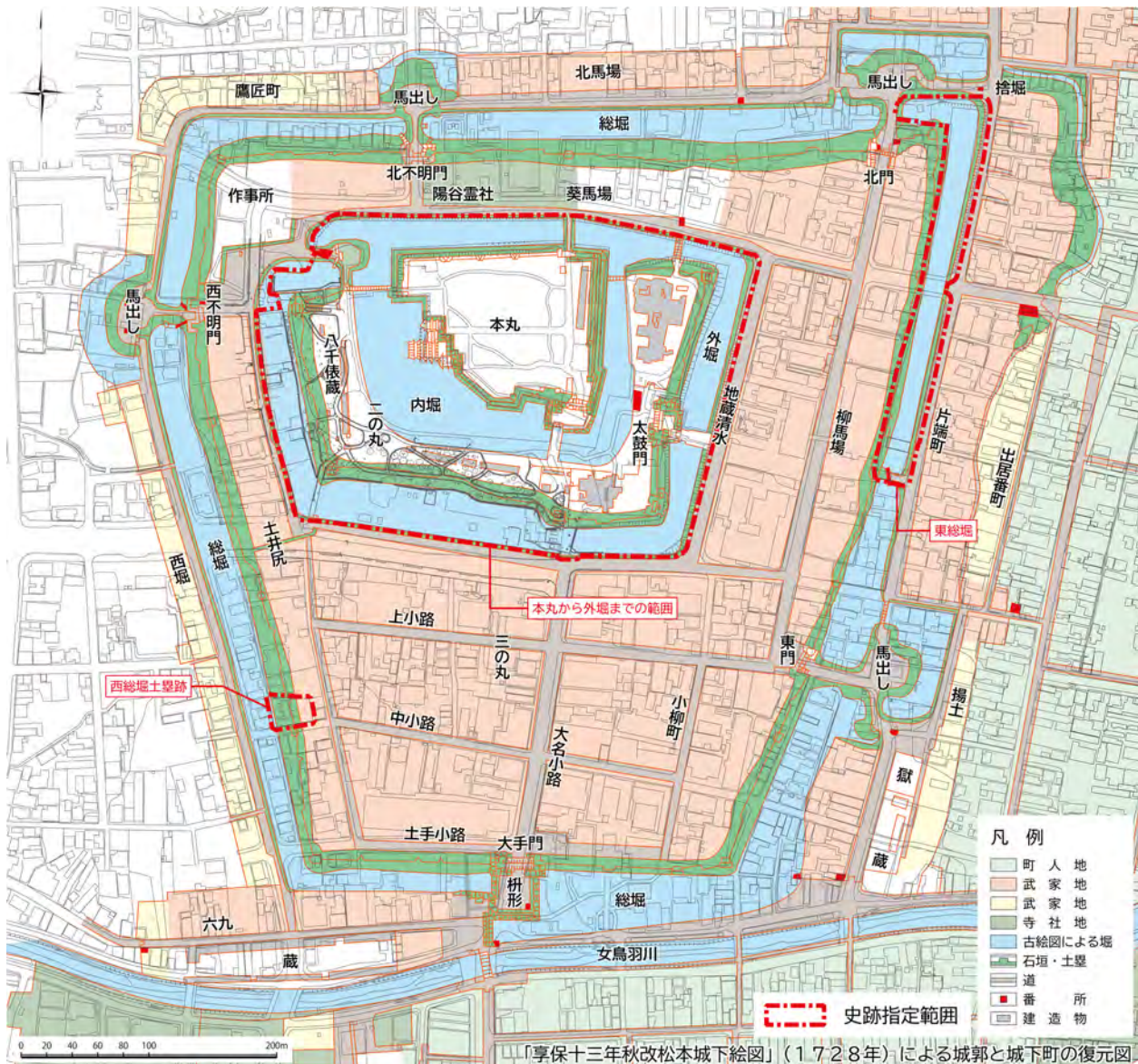
表11 近世松本城歴代城主

城主	代	入封・転封年、石高等
石川氏	数正	初代 天正18年(1590年)に和泉国から8万石で入封
	康長	2代 慶長18年(1613年)に大久保長安事件に連座し改易。九州佐伯へ配流
小笠原氏	秀政	3代 慶長18年(1613年)に信濃国飯田から8万石で入封
	忠真	4代 元和3年(1617年)に播磨国明石へ転封
戸田氏	康長	5代 元和3年(1617年)に上野国高崎から7万石で入封
	康直	6代 寛永10年(1633年)に播磨国明石へ転封
松平氏	直政	7代 寛永10年(1633年)に越前国大野から7万石で入封
		寛永15年(1638年)に出雲国松江へ転封
堀田氏	正盛	8代 寛永15年(1638年)に武蔵国川越から7万石で入封
		寛永19年(1642年)に下総国佐倉へ転封
水野氏	忠清	9代 寛永19年(1642年)に三河国吉田から7万石で入封
	忠職	10代
	忠直	11代
	忠周	12代
	忠幹	13代
	忠恒	14代 享保10年(1725年)に江戸城内で刃傷事件を起こし改易(松本大変)。その後幕府が松本城を収公する。
戸田氏	光慈	15代 享保11年(1726年)に志摩国鳥羽から6万石で入封
	光雄	16代
	光徳	17代
	光和	18代
	光悌	19代
	光行	20代
	光年	21代
	光庸	22代
光則	23代 明治2年(1869年)版籍奉還 最後の藩主	

## 2 近世城郭としての縄張りとなつて築城当時の姿を伝える唯一の平城

松本城の縄張りは、城郭を三重の堀が囲んでいます。本丸、二の丸を囲む内堀・外堀、三の丸を囲む総堀の一部が残存しており、近世城郭としての縄張りの特徴をよくとどめています。特に総堀は、東総堀が追加指定された後、西総堀土塁跡、更に東総堀の水切り土手が史跡に追加指定され、新たな価値付けが加えられています。また、外堀についても、復元整備による新たな魅力の創出を行うため、南・西外堀の史跡追加指定が行われました。地表面に残る堀や土塁、石垣などの地表に露出している遺構に加え、地下に埋蔵されている遺構の保存状態も良好で、城郭の構造や先人たちが培ってきた歴史の積み重ねを確認することができます。

また、本丸の南西隅には文禄期に建てられた日本最古の五重六階の天守が現存しています。このように、近世城郭としての縄張りとなつて残っている唯一の平城としての価値を有しています。



第28図 近世城郭の特徴をよくとどめる縄張り



史跡松本城の本質的価値は、上記の2点以外に、近代以降に付加された価値として、以下に示す2点についても提示することができます。

### 3 市民の力によって守られてきた城

天守は市川量造ら市民の手によって破却を免れ、旧制松本中学校長の小林有也が中心となって明治時代に行われた修理も市民の寄付に支えられてきたなど、松本城は市民の尽力により守られてきました。昭和5年（1930年）には「史蹟名勝天然紀念物保存法」により、全国の城郭の中でも最初期の段階で史跡に指定され、その価値が早くから認められています。史跡指定後は、往時の松本城の姿を取り戻そうという動きがあり、旧制松本中学校や旧松本区裁判所庁舎（国重要文化財）といった明治以降に造られた二の丸内の建造物等を、史跡指定範囲外へ移転させています。現在もその取組みは続いており、二の丸内に所在する旧松本市立博物館の解体や、埋め立てられた南・西外堀の復元に向けた事業を市民の理解を得ながら行っています。なお、旧松本区裁判所庁舎についてはその後、熱心な市民運動によって移築・保存されることとなり、平成29年（2017年）には国の重要文化財にも指定されました。こうした市民による文化的価値に対する先見の明と、保存へ向けた行動力は史跡松本城の保存にも通じるものであり、本質的価値の一翼を担うものと言えます。



市川量造



小林有也



昭和の大修理



床磨きボランティア

注) 写真は松本市HPより

### 4 地域の誇りであり、松本を代表する地域遺産

史跡松本城の大部分は、都市公園「松本城公園」として市民に親しまれています。周辺建物の高さ規制等により、本丸や二の丸から天守とその背景に北アルプス、美ヶ原を望むことができ、往時にも眺められたと考えられる歴史的景観が保たれています。また、松本は全国でも有数の湧水地帯であり、松本城周辺の豊富な湧水は、堀水の水源としても用いられています。北アルプスを借景に内堀にそびえる天守の風景は、松本を象徴する景観として広く受け入れられ、地域の誇りとなっています。松本城は現代に至るまで、地域とともに歴史を歩んできた松本を代表する地域遺産と言えます。



北アルプスを借景に内堀にそびえる天守